

第3回 連絡会（開催日：令和4年7月20日（水））

- 議 事 各構成員の検討事項についての報告
概 要
- ・適正化に向けた対策を以下の2案に絞り、その場合の課題について事前に構成員毎に検討を行い、検討結果の報告を行った。
 - ①河川法の許可を受け天竜川へ漁船の係留を継続する場合
 - ②浜名湖（舞阪漁港）などの他の漁港へ漁船を移転する場合
 - ・報告を受けた検討結果について意見交換を行った。

今回の連絡会では、検討結果の報告に対し適正化に向けた具体的な多くの意見が出された。

事務局において、今回出された意見に対する課題を次回連絡会までに取りまとめ、各構成員に確認を行い、課題を明確にすることとされた。